

平成 24 年 10 月 1 日

**福祉局が発注する工事請負契約（緊急工事）に係る  
見積書提出者選定の取扱いについて**

福祉局が発注する工事請負契約（緊急工事）について、次のとおり見積書提出者を選定します。

1 見積書提出者選定方法について

当該工事種目の経営事項審査における工事総合評定値（P 点）が建築工事は 650 点未満、電気工事は 750 点未満、給排水衛生冷暖房工事は 700 点未満の者で次のすべてに該当する者の中から 1 者以上を選定します。

- (1) 当局（平成 23 年度以前は健康福祉局）において平成 12 年度以降に選定を受けている者
- (2) 当局（平成 23 年度以前は健康福祉局）に対し緊急工事を受注する意思があることを示した者

なお、上記において、経営事項審査における工事総合評定値（P 点）は、大阪市入札参加有資格者名簿情報に登録されている点数とします。

2 緊急工事の受注を希望する場合の取扱いについて

大阪市入札参加資格を有し、福祉局総務部経理課に対して別紙の申請書により、申請を行うものとします。

3 その他

公正性・競争性の観点から必要と認める場合等、本取扱いと異なる取扱いができるものとします。

福祉局における工事請負契約（緊急工事）に係る参加希望申請書

令和 年 月 日

大阪市福祉局長 様

本市入札参加  
資格承認番号

--	--	--	--	--	--

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名



次のとおり、工事請負契約（緊急工事）に参加を希望しますので、申請します。

なお、提出した本申請書に虚偽記載等が判明した場合は、選定を受けなくとも異議申し立ては致しません。

希望種目 (いずれかに○をすること)	1. 建築工事    2. 電気工事    3. 給排水衛生冷暖房工事
電話番号	(                      )                      —
FAX番号	(                      )                      —
土、日、祝日などの緊急連絡先 (緊急工事を希望する場合のみ)	(                      )                      —
申請書作成者の 所属及び氏名	

- (注)    1    本申請書は、福祉局総務部経理・企画課の窓口へ提出してください。  
      2    本申請書に変更が生じた場合は、速やかに経理・企画課へ申し出てください。